

福祉の困りごと

松阪市 福祉まるごと 相談室 鎌田

にご相談ください

「福祉まるごと相談室」は、地域の身近な相談先として日頃の暮らしの中で困ったこと、悩んでいること、誰に相談したらよいかわからないことなどの相談に応じます。

松阪市では「福祉まるごと相談室」を概ね中学校区に設置していきます。
令和4年度は**鎌田・嬉野・飯高の3地区**に開設しました。

地域へ
出向きます！

支援機関へ
つなぎます！

8050 問題

誰にも
相談できない

近所に
心配な方が
いる

孤立

ひきこもり

どこに相談
していいか
わからない

ダブルケア

相談相手もなく
育児や介護に
疲れてしまった

地域のために
何か活動
したい！

生活が苦しい

地域の課題



教えて！「福祉まるごと相談室」

相談
無料

Q 「福祉まるごと相談室」の職員はどんな人ですか？

A 福祉職(社会福祉士等)、医療職(看護師・保健師)、地域づくり支援職員(市職員)です。
※「福祉まるごと相談室 鎌田」の福祉職・医療職は、医療法人社団 嘉祥会(第四地域包括支援センター)に委託

Q 誰でも相談できますか？

A どなたでも相談できます。本人だけでなく、周囲の方からの相談も受け付けます。
お気軽に電話・来所でご相談ください。

Q 相談したらどんな支援が受けられますか？

A じっくり話をお聞きし、困りごとを整理して、各専門機関と連携して支援します。
定期的に状況を見守り、困りごとの解決を目指します。

Q これから相談は全て「福祉まるごと相談室」に相談しないと
いけませんか？

A 専門窓口や相談機関がわかっている方は、引き続き今までの相談先にご相談
ください。どこに相談していいかわからない場合は、「福祉まるごと相談室」へ
ご相談ください。

「福祉まるごと相談室 鎌田」について

受付時間

平日 9時から17時まで
(土日祝日・年末年始・学校施設を閉じる日を除く)

開設場所

〒515-0005
松阪市鎌田町 656 番地
(鎌中地域交流センター内)

電話

0598-52-6161

FAX

0598-52-6786

メール

marugoto.kamada
@city.matsusaka.mie.jp



このマークが
目印です！

まるっと
こまごごと



検索

松阪市 福祉まるごと相談室

健康福祉総務課：0598-31-1926



※ 今後、市内全域に「福祉まるごと相談室」の開設を進めていく予定です。

〈R4年10月発行〉